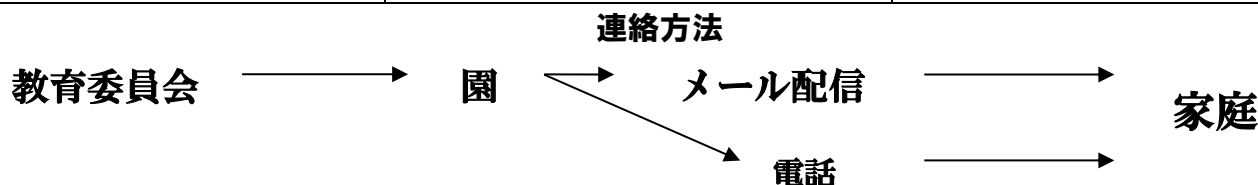


～警報等の発表時における、園児の登園基準について～

令和5年4月7日

川 越 幼 稚 園

	7：00以降に発令	登園後に発令
暴風警報 暴風雪警報 大雪警報 東海地震注意情報 地震警戒宣言	臨時休園 午前10時30分までに解除された場合も休園です。	メール配信又は電話で連絡し、お迎えに来ていただきます。
津波(大津波)警報	上記に同じです。	メール配信又は、電話で連絡します。 お迎えに際しては、保護者の方の判断のもと、安全を確認してください。 <u>園児は第2避難場所にて、お預かりしています。</u>
その他の警報、及び注意報(大雨洪水等)	原則として登園です。 地域において、道路等に危険が予想され臨時休園とする場合はメール配信又は電話で連絡いたします。	休園とはなりません、状況により臨時休園の措置をとる場合があります。その際はメール配信又は電話にてお知らせします。
◎注意報の場合、発生程度により、保護者が状況判断して送り迎えをお願いします		



※注意※

- ・ 警報発令下は電話での問い合わせは避けてください。
- ・ 連絡は、コドモンでメール配信しています。
- ・ 登録されない方は電話で連絡します。
- ・ メール配信が出来ない場合は、保護者の方で判断していただき、第1避難場所(幼稚園園庭)及び第2避難場所(役場庁舎4階)へ来て下さい。
- ・ 電話やメール配信ができないぐらいの大規模な被害が起こった場合は、保護者の方の判断で第1避難場所(幼稚園園庭)または第2避難場所(役場庁舎4階)に子どもたちを迎えにきてください。

このおたよりをよく見える所に貼っておいてください。